

大島町の給与・定員管理等について

1 統括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 27年度 人件費率
28年度	人 8,017	千円 10,141,633	千円 29,915	千円 1,200,753	% 11.8	% 11.4

(注) 人件費には退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

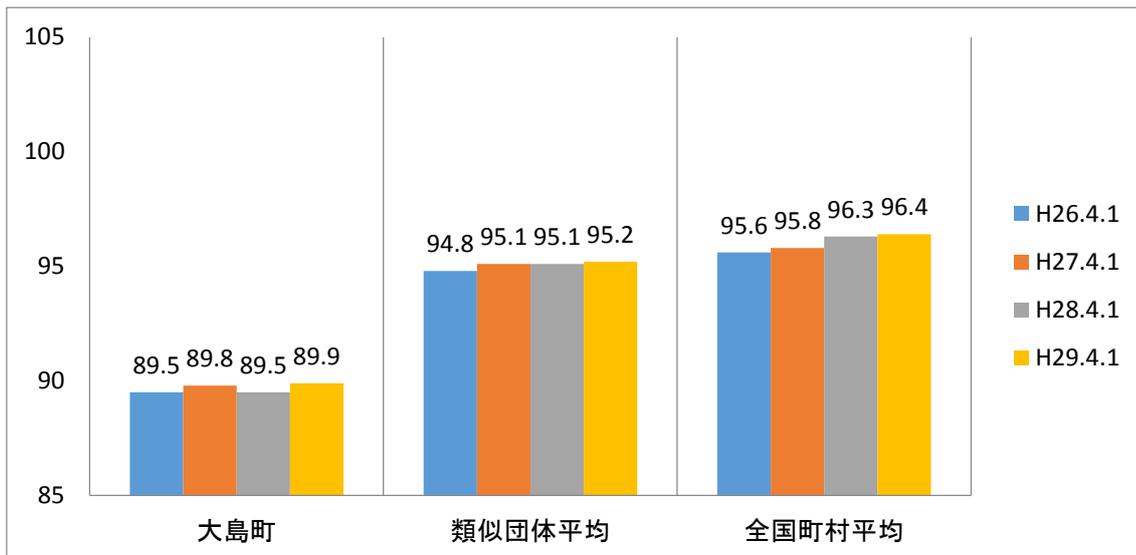
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たりの給与費 (B) / (A)	(参考)類似団体平均一人当たりの給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
28年度	人 161	千円 542,845	千円 159,386	千円 207,216	千円 909,447	千円 5,649	千円 5,627

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成 27 年 4 月 1 日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大島町	41.9 歳	282,203 円	330,864 円	307,411 円
東京都	43.1 歳	328,772 円	414,485 円	371,274 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.9 歳	301,565 円	346,550 円	327,588 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大島町	43.4 歳	5 人	251,460 円	284,973 円	272,120 円				
うち給食調理員	45.3 歳	3 人	240,900 円	275,656 円	254,233 円	調理士	40.6 歳	301,300 円	0.91
うち自動車運転手	*	*	*	*	*				
うち作業員	*	*	*	*	*				

東京都	52.5歳	231人	328,437円	382,344円	359,762円				
国	50.6歳	2722人	286,833円	—	328,360円				
類似団体	50.7歳	5人	272,512円	296,497円	284,016円				
区分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	(C) / (D)						
大島町	—		—		—				
うち給食調理員	4395.4千円		4076.4千円		1.08				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25、26、27年の平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び (D) のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (29年4月1日現在)

区分		大島町	東京都	国
一般行政職	大学卒	178,200円	182,700円	178,200円
	高校卒	146,100円	144,600円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	142,000円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (29年4月1日現在)

区分		経験年数10年~14年	経験年数15年~19年	経験年数20年~24年
一般行政職	大学卒	244,500円	284,700円	346,000円
	高校卒	215,800円	255,200円	296,600円
技能労務職員	高校卒	—	233,900円	—

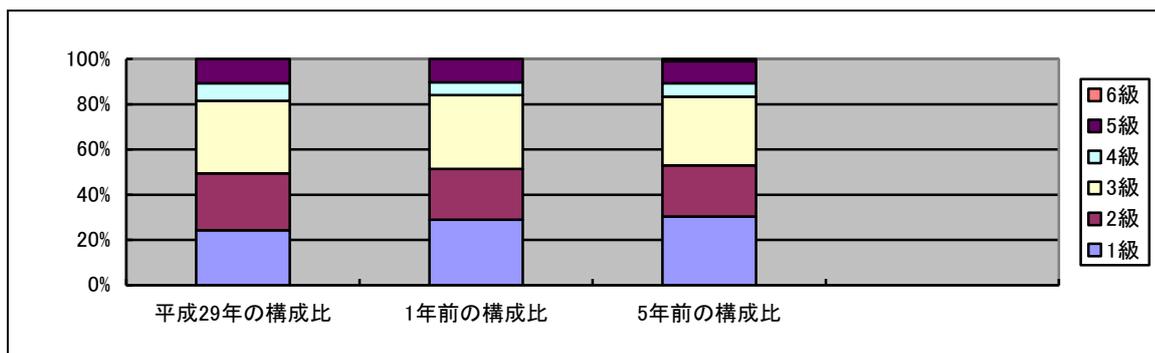
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	統括課長	0人	0%	317,700円	409,400円
5級	課長、主幹	11人	10.7%	287,100円	392,200円
4級	統括係長	8人	7.8%	261,100円	380,200円
3級	係長、主査	33人	32.0%	227,900円	349,200円
2級	主任	26人	25.2%	191,700円	303,400円
1級	主事	25人	24.3%	141,600円	246,600円

(注) 1 大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 7 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級、2 級及び 3 級を 1 級に統合、6 級を新設)

(2) 昇給への人事評価の活用状況 (大島町)

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	大島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大島町	都	国
1人当たりの平均支給額(28年度) 1,261 千円	1人当たりの平均支給額(28年度) 1,810 千円	1人当たりの平均支給額(28年度) — 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.7 月分 (0.8)	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.8 月分 (0.85)	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.7 月分 (0.8)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（大島町）

平成 29 年度中における運用	大島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

大島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	23.50 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	31.50 月分	31.50 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	45.00 月分	45.00 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
消防職員加算					
1 人当たり平均支給額	自己都合	1,209 千円			
1 人当たり平均支給額	勸奨・定年	20,486 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均支給額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		1,512 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度）		50,397 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		16.9%	
手当の種類（手当数）		9 種類	
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
公金徴収職員特別手当	税務課職員	専ら外勤により公金の徴	月額 3,000 円

		収をする	
犬、猫等死亡死体処理 作業従事職員特別手当	水道環境課職員	道路等において飼い主の 分らない犬、猫等の死体 を回収し処理する	1回 500円
救急救命士特別手当	消防職員	救急救命士の資格を有し 救急業務に従事する	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	78,581千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	460千円

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 10,000円 配偶者がいない場合の1人目の子 10,000円 配偶者がいない場合の1人目の子以外 9,000円 上記以外の子 8,000円 その他の扶養 6,500円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		21,773千円	277,454円
住居手当	世帯主等である職員に支給 賃貸住宅 (支給限度額) 27,000円	同		10,487千円	242,690円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者 (支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離 2km以上 5km未満 2,000円 通勤距離 5km以上 10km未満 4,200円 通勤距離 10km以上 15km未満 7,100円	同		7,387千円	60,110円

	通勤距離 15km 以上 20km 未満 10,000 円 通勤距離 20km 以上 25km 未満 12,900 円				
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,200 円	同		1,277 千円	18,504 円
消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした場合に支給 5,500 円	—	—	10,555 千円	659,656 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（26 年 10 月から定額化） 統括課長 62,300 円 課長 59,500 円 主幹 55,500 円	異	支給対象者が異なる	9,128 千円	702,115 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 15,000 円以内	異	支給額が異なる	1,379 千円	51,056 円

5 特別職の報酬状況（29 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 850,000 円／350,000 円 710,000 円／461,000 円	
	副 町 長	690,000 円		
	教 育 長	640,000 円		
報 酬	議 長	300,000 円	360,000 円／205,000 円	
	副 議 長	220,000 円	320,000 円／175,000 円	
	議 員	200,000 円	300,000 円／155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(28 年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28 年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	800,000 円×在職年数×4.0	12,800,000 円	任期毎
	副 町 長	690,000 円×在職年数×3.0	8,280,000 円	任期毎
	教 育 長	640,000 円×在職年数×2.5	6,400,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

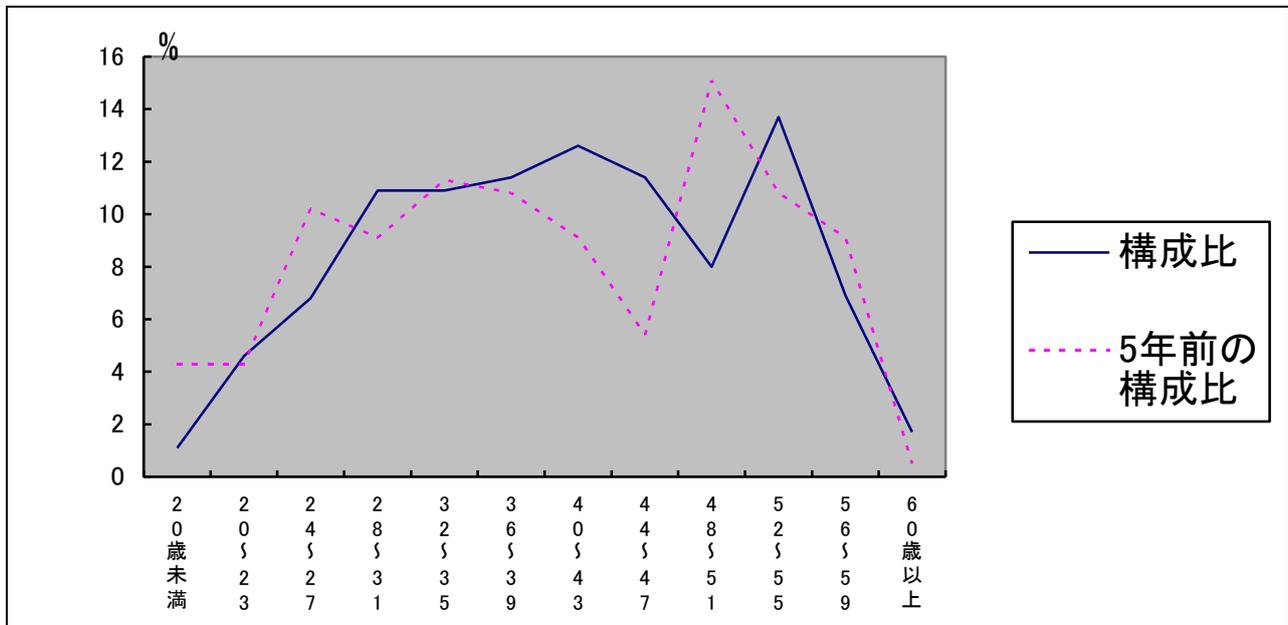
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（29年4月1日現在）

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 28 年	平成 29 年		
普通 会計 部門	部 門	議会	2	2	—	事務の統廃合
		総務	48	47	△1	
		税務	8	8	—	
		民生	37	37	—	
		衛生	13	13	—	
		農水	5	5	—	
		商工	12	10	△2	
		土木	8	9	1	
	計	133	131	△2	退職・人事異動による減 事務の統廃合	
	教育部門	10	10	—		
消防部門	22	20	△2			
小計	32	30	△2			
公営 企業 等 会計 部門	水道	6	6	—		
	その他	8	8	—		
	小計	14	14	—		
合 計			179 [244]	175 [244]	△4	

(注) 1 職員数は一般職（教育長除く）に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在・教育長を除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	12人	19人	19人	20人	22人	20人	14人	24人	12人	3人	175人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門	区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減
		職員数	133	123	130	130	133	
一般行政	職員数	133	123	130	130	133	131	△2
教育	職員数	19	18	10	10	10	10	△9
消防	職員数	23	21	20	21	22	20	△3
公営企業等会計	職員数	16	14	14	14	14	14	△2
計	職員数	191	176	174	175	179	175	△16

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費率 (B) / (A)
28年度	千円 394,998	千円 11,040	千円 32,367	% 8.19

区 分	職員数 (A)	給与費				1 人当たり の給与費 (B) / (A)	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)		
28 年度	人 6	千円 19,810	千円 5,258	千円 7,299	千円 32,367	千円 5,395	千円 6,929

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
大島町	43 歳	288,283 円	358,857 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

(29 年 4 月 1 日現在)

大島町（一般行政）と同様。

イ 退職手当

(29 年 4 月 1 日現在)

大島町（一般行政）と同様。

ウ 地域手当

(29 年 4 月 1 日現在)

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

エ 特殊勤務手当（29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28 年度決算）		42 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28 年度）		13,833 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28 年度）		50.0%	
手当の種類（手当数）		2 種類	
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手 当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
有毒ガス取扱作業従事 職員特別手当	水道環境課 水道施設係職員	有毒ガス取扱作業に従事 した職員	1 回 500 円
劇薬物等取扱作業従事 職員特別手当	水道環境課 水道施設係職員	劇薬物等の取扱に従事し た職員	1 回 500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28 年度決算）	2,765 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28 年度決算）	461 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政の制度との異同	一般行政の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	一般行政と同じ	同		686千円	171,500円
住居手当	一般行政と同じ	同		294千円	294,000円
通勤手当	一般行政と同じ	同		354千円	58,950円
管理職手当	一般行政と同じ	同		0千円	0円